

## 県労働相談所による休日労働相談会を県内3地域で開催します

- 新潟、長岡、上越の県内3地域で「休日労働相談会」を開催します。
- 「有給休暇をとらせてもらえない」「パワハラに悩んでいる」「就業規則を見直したい」など、職場のお悩みはありませんか？社会保険労務士などの専門スタッフが労働に関する様々なご相談をお受けします。
- 労働者、使用者を問いません。(相談無料、秘密厳守)
- 電話・対面・オンラインによる相談が可能です。
- 対面・オンライン相談は事前の予約が必要です。  
(実施日直前の金曜日正午までにご予約ください)。

## &lt; 休日労働相談会の開催概要 &gt;

	新潟地域	長岡地域	上越地域
実施日	6月7日(日)	6月14日(日)	6月21日(日)
時間	13:00~16:30(最終受付16:00)		
会場	新潟県庁 1階労働相談所 (新潟市中央区新光町4-1)	長岡地域振興局 会議室棟2階中会議室 (長岡市沖田2丁目173-2)	上越地域振興局 3階労働相談室 (上越市本城町5-6)
相談員	社会保険労務士、新潟県労働相談所職員		
予約方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対面相談 TEL 025(281)6110 (3地域共通) で電話予約</li> <li>・オンライン 新潟県電子予約システムにて予約</li> <li>・電話相談 予約不要</li> </ul>		
当日の 相談電話番号	TEL 025(281)6110	TEL 080 (2661) 4856 又は TEL 090 (9246) 0259	

(平日の労働相談については裏面へ)

 (本件に関するお問い合わせ先)  
 労働相談所 細道  
 TEL 025(281)6110 県庁内線 2828

## 労働に関する相談は県の労働相談所へ ～相談無料・秘密厳守～

県では、県庁1階の労働相談所において、労働者や使用者を問わず、労働問題や労使関係でお困りの方から、様々な相談をお受けしています。

### ■相談内容の例

- 賃金を払ってもらえない
  - 突然解雇と言われた
  - 有給休暇をとらせてもらえない
  - 退職を勧奨・強要されている
  - 職場でのいじめ、嫌がらせ、セクハラ等で悩んでいる
  - 労務管理について相談したい
- など

### ■相談（予約）方法

電話	対面	オンライン (teams)
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 予約不要</li><li>・ 受付時間内に下記電話番号あてに電話 (原則毎月第1火曜日は午後7時まで電話相談受け付け)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 要事前予約</li><li>・ 受付時間内に下記電話番号あてに電話で予約</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 要事前予約</li><li>・ 新潟県電子予約システムで予約。希望日の3日前から予約可</li></ul>

・ 弁護士、産業カウンセラー、社会保険労務士など専門家による相談も受け付け（予約制）

### ■連絡先・受付時間

労働相談窓口	受付時間
新潟県労働相談所 TEL 025(281)6110	○ 月～金曜日（祝日、年末年始除く） ○ 午前9時00分～午後5時00分